

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

地鶏肉生産行程管理者継続認証通知書

年 月 日付けで認証した下記生産行程管理者について、[ 年 月 日付け変更届の内容を再検査した結果・ 年 月 日付け変更届の内容を確認した結果・ 年 月 日に調査した結果]、地鶏肉についての生産行程管理者の認証の技術的基準（平成12年11月9日農林水産省告示第1409号）に適合するものであることを認めます。

[鳥取県有機農産物等認証業務規程第33条第3項第1号の規定に基づき、認証書を再交付しますので、従前の認証書を速やかに返却してください。]

なお、本通知書は認証書の有効性を補完的に証明する書類となりますので、認証書と併せて保管してください。

記

1	継続認証した農林物資の種類 地鶏肉
2	継続認証した生産行程管理者の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	継続認証した施設の名称及び所在地

(認証、調査及び再検査の履歴)

認証・調査・変更届の別	申請・調査・変更届の日付	認証・継続認証の日付

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

地鶏肉小分け業者継続認証通知書

年 月 日付けで認証した下記小分け業者について、[ 年 月 日付け変更届の内容を再検査した結果・ 年 月 日付け変更届の内容を確認した結果・ 年 月 日に調査した結果]、地鶏肉についての小分け業者の認証の技術的基準（平成12年11月9日農林水産省告示第1410号）に適合するものであることを認めます。

[鳥取県有機農産物等認証業務規程第33条第3項第1号の規定に基づき、認証書を再交付しますので、従前の認証書を速やかに返却してください。]

なお、本通知書は認証書の有効性を補完的に証明する書類となりますので、認証書と併せて保管してください。

記

1	継続認証した農林物資の種類 地鶏肉
2	継続認証した小分け業者の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	継続認証した施設の名称及び所在地

(認証、調査及び再検査の履歴)

認証・調査・変更届の別	申請・調査・変更届の日付	認証・継続認証の日付

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

有機農産物生産行程管理者継続認証通知書

年 月 日付けで認証した下記生産行程管理者について、[ 年 月 日付け変更届の内容を再検査した結果・ 年 月 日付け変更届の内容を確認した結果・ 年 月 日に調査した結果]、有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認証の技術的基準（平成17年11月25日農林水産省告示第1830号）に適合するものであることを認めます。

[鳥取県有機農産物等認証業務規程第33条第3条第1号の規定に基づき、認証書を再交付しますので、従前の認証書を速やかに返却してください。]

なお、本通知書は認証書の有効性を補完的に証明する書類となりますので、認証書と併せて保管してください。

記

1	継続認証した農林物資の種類 有機農産物
2	継続認証した生産行程管理者の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	継続認証したほ場の名称及び所在地

(認証、調査及び再検査の履歴)

認証・調査・変更届の別	申請・調査・変更届の日付	認証・継続認証の日付

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

有機加工食品生産行程管理者継続認証通知書

年 月 日付けで認証した下記有機加工食品の生産行程管理者について、  
[ 年 月 日付け変更届の内容を再検査した結果・ 年 月 日  
付け変更届の内容を確認した結果・ 年 月 日に調査した結果]、有機加工  
食品及び有機飼料（調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る。）についての生産  
行程管理者及び外国生産行程管理者の認証の技術的基準（平成17年11月25日農林水  
産省告示第1831号）に適合するものであることを認めます。

[鳥取県有機農産物等認証業務規程第33条第3条第1号の規定に基づき、認証書を再  
交付しますので、従前の認証書を速やかに返却してください。]

なお、本通知書は認証書の有効性を補完的に証明する書類となりますので、認証書と併  
せて保管してください。

記

1	継続認証した農林物資の種類 有機加工食品
2	継続認証した生産行程管理者の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	継続認証した工場又は事業所の名称及び所在地

(認証、調査及び再検査の履歴)

認証・調査・変更 届の別	申請・調査・変更届の日付	認証・継続認証の日付

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

有機農産物・有機加工食品小分け業者継続認証通知書

年 月 日付けで認証した下記有機農産物・有機加工食品の小分け業者について、[ 年 月 日付け変更届の内容を再検査した結果・ 年 月 日付け変更届の内容を確認した結果・ 年 月 日に調査した結果]、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物についての小分け業者及び外国小分け業者の認証の技術的基準（平成 1 7 年 1 1 月 2 5 日農林水産省告示第 1 8 3 3 号）に適合するものであることを認めます。

[鳥取県有機農産物等認証業務規程第 3 3 条第 3 条第 1 号の規定に基づき、認証書を再交付しますので、従前の認証書を速やかに返却してください。]

なお、本通知書は認証書の有効性を補完的に証明する書類となりますので、認証書と併せて保管してください。

記

1	継続認証した農林物資の種類 有機農産物・有機加工食品
2	継続認証した小分け業者の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	継続認証した施設の名称及び所在地

(認証、調査及び再検査の履歴)

認証・調査・変更届の別	申請・調査・変更届の日付	認証・継続認証の日付